

平成27年10月15日

## 平成26年度武雄市普通会計決算の概要

※本資料は、総務省に提出した普通会計決算状況調査に基づき作成したものです。  
武雄市における普通会計は、一般会計および土地区画整理事業特別会計を純計処理したものととなります。

### — 目 次 —

1.	決算規模	P. 2
2.	決算収支	P. 2
3.	歳入	P. 3
4.	歳出（目的別）	P. 5
5.	歳出（性質別）	P. 6
6.	財政構造	P. 8
7.	将来にわたる実質的な財政負担	P. 9
8.	健全化判断比率	P. 10

# 1 決算規模

1. 平成26年度の武雄市の普通会計の決算規模は、歳入歳出ともに前年度を下回った。
2. 歳入総額は、消費税率の引き上げに伴い地方消費税交付金は増加したが、地方交付税や臨時財政対策債などが減少したことにより、4億2,237万円減(1.6%減)の257億8,847万円となった。
3. 歳出総額は、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の実施により扶助費などは増加したが、第2期和田住宅建替工事の減など普通建設事業の減少に加え、人件費の減少により、7億9,756万円減(3.2%減)の243億2,180万円となった。

## 【決算規模の状況】

区 分	平成26年度	平成25年度	増減額	増減率
歳入総額	257億8,847万円	262億1,084万円	△4億2,237万円	△1.6%
歳出総額	243億2,180万円	251億1,936万円	△7億9,756万円	△3.2%
歳出歳入差引額 (形式収支)	14億6,667万円	10億9,148万円	3億7,519万円	34.4%

# 2 決算収支

1. 実質収支は、7億5,208万円となり、前年度と比較して黒字額は2億4,400万円減少した。
2. 実質収支比率は、5.7%となり前年度と比較して1.7%減少した。
3. 実質単年度収支は、単年度収支の大幅な減少と財政調整基金の取崩しにより、1億7,394万円減となり、前年度と比較して大幅に減少した。

## 【決算収支の状況】

区 分	実質収支	実質収支比率	単年度収支	実質単年度収支
平成26年度	7億5,208万円	5.7%	△2億4,400万円	△1億7,394万円
平成25年度	9億9,608万円	7.4%	1億5,027万円	2億7,605万円
増減額(率)	△2億4,400万円	△1.7%	△3億9,427万円	△4億4,999万円

### <用語解説>

実 質 収 支 : 歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額で、実質的な収入と支出の差額

実 質 収 支 比 率 : 実質収支の標準財政規模に対する割合で、経験的におおむね3~5%程度が望ましいとされている。

単 年 度 収 支 : 当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差引いた額で、前年度以前からの収支の累積

実 質 単 年 度 収 支 : 単年度収支に実質的な黒字要素(財政調整基金への積立金及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し金)を差し引いた額

標 準 財 政 規 模 : 地方公共団体の一般財源の標準規模をあらわすもので、次のとおりに算定する。

$$\text{標準財政規模} = \left( \begin{array}{l} \text{地方譲与税} \\ \text{交通安全対策} \\ \text{特別交付金} \\ \text{個人住民税} \\ \text{(税源移譲分)} \\ \text{地方消費税} \\ \text{(引上げ分)} \end{array} \right) \times \frac{100}{75} + \begin{array}{l} \text{地方譲与税} \\ \text{交通安全対策} \\ \text{特別交付金} \\ \text{個人住民税} \\ \text{(税源移譲分)} \\ \text{地方消費税} \\ \text{(引上げ分)} \end{array} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債} \\
 \text{発行可能額}$$

※決算額ではなく、いずれも普通交付税算定時の数値を用いる。

# 3 歳 入

## 1. 地方税（市税）

地方税は、税制改正に伴う均等割の加算により個人市民税が増加、景気の影響により法人市民税が増加したほか、徴収率の上昇などにより前年度比8,035万円増(1.5%増)の53億7,456万円となった。また、歳入総額に占める割合は前年度比0.6%増の20.8%となった。

## 2. 地方交付税

ごみ処理施設（クリーンセンター）の償還に対する交付税措置が一部終了したことなどにより、前年度比2億7,151万円減(3.6%減)の72億7,480万円となった。

## 3. 国庫支出金

公立小中学校校舎大規模改造事業補助金、社会資本整備総合交付金、地域の元気臨時交付金など普通建設事業費支出金が減少し、前年度比1億3,182万円減(3.6%減)の35億7,432万円となった。

## 4. 県支出金

安心子ども基金特別対策事業費補助金や地域経済活性化・雇用創出臨時交付金などの増加により、前年度比1億8,259万円増(9.7%増)の20億7,124万円となった。

## 5. 繰入金

職員退職基金繰入金などは減少したが、公共施設整備基金繰入金や地域福祉基金繰入金の増加により、前年度比4億312万円増(82.3%増)の8億9,282万円となった。

## 6. 地方債

山内中学校大規模改造事業に伴う合併特例債の借入が増加したが、公営住宅建設事業債や緊急防災・減災事業債などの減少により前年度比10億3,232万円減(27.8%減)の26億8,749万円となった。

## 7. 一般財源

地方税や地方消費税交付金などは増加したが、地方交付税などが減少したことにより前年度比1億1,817万円減(0.9%減)となった。

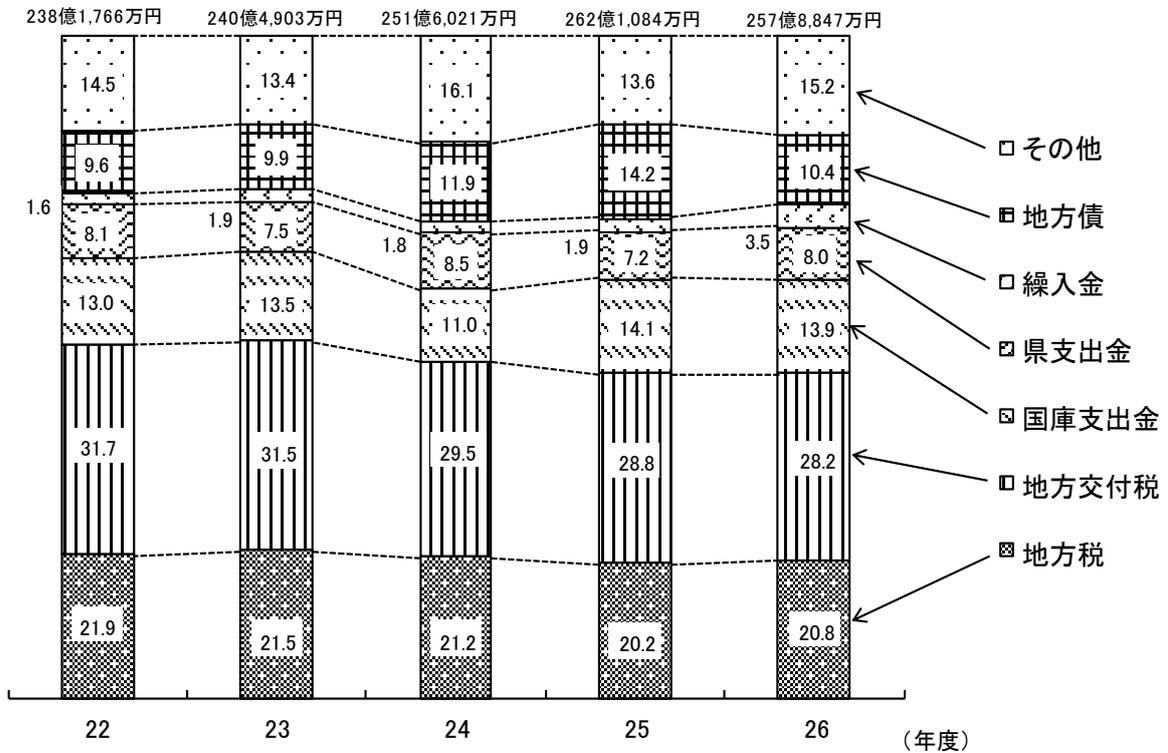
### 【歳入の状況】

区 分	平成26年度				平成25年度 決 算 額
	決算額	構成比	増減額	増減率	
地方税(市税)	53億7,456万円	20.8%	8,035万円	1.5%	52億9,421万円
地方交付税	72億7,480万円	28.2%	△2億7,151万円	△ 3.6%	75億4,631万円
国庫支出金	35億7,432万円	13.9%	△1億3,182万円	△ 3.6%	37億614万円
県支出金	20億7,124万円	8.0%	1億8,259万円	9.7%	18億8,865万円
繰入金	8億9,282万円	3.5%	4億312万円	82.3%	4億8,970万円
地方債	26億8,749万円	10.4%	△10億3,232万円	△ 27.8%	37億1,981万円
うち臨時財政対策債	8億6,519万円	3.4%	△4,802万円	△ 5.3%	9億1,321万円
その他	39億1,324万円	15.2%	3億4,722万円	9.7%	35億6,602万円
歳入合計	257億8,847万円	100.0%	△4億2,237万円	△ 1.6%	262億1,084万円
うち一般財源	135億2,380万円	52.4%	△1億1,817万円	△ 0.9%	136億4,197万円

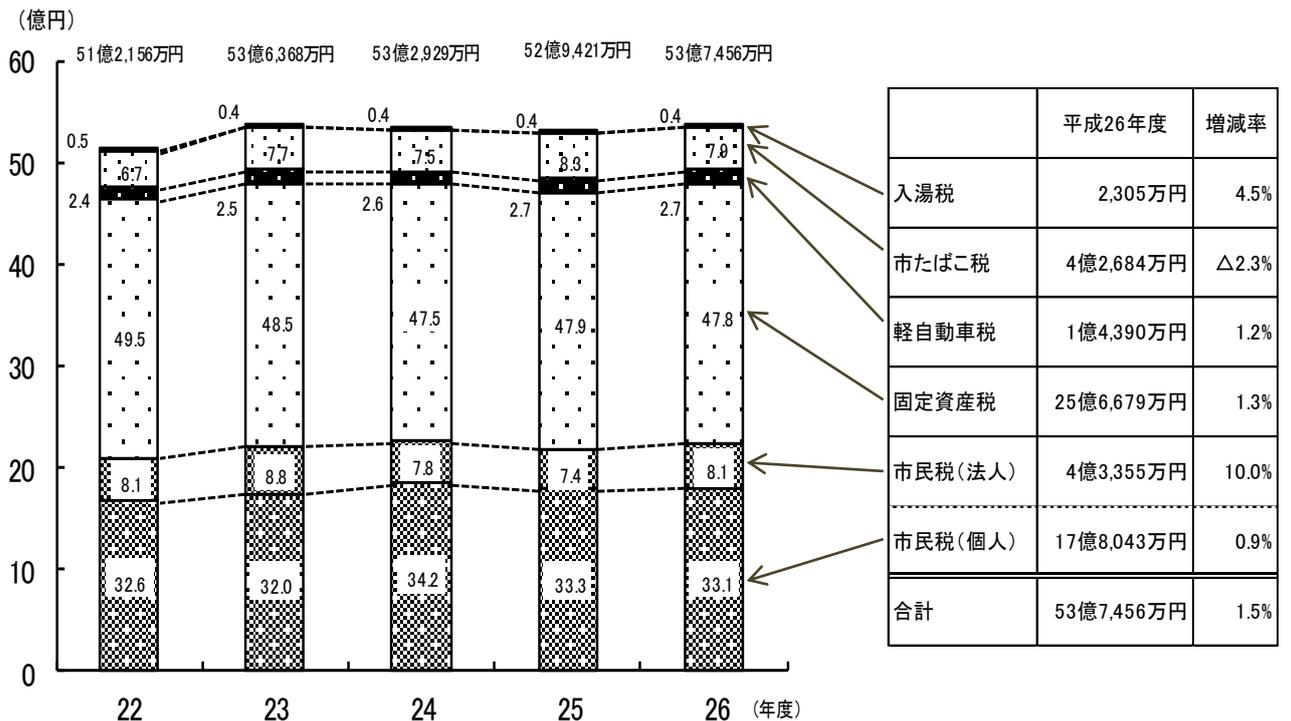
注1 その他とは、地方譲与税、地方特例交付金、利子割交付金等各種交付金、分担金及び負担金、諸収入などである。

注2 一般財源は、地方税、地方交付税、その他のうち地方譲与税、地方特例交付金、利子割交付金等各種交付金の合計である。

### <歳入決算額構成比の推移>



### <地方税(市税)の推移>



	平成26年度	増減率
入湯税	2,305万円	4.5%
市たばこ税	4億2,684万円	△2.3%
軽自動車税	1億4,390万円	1.2%
固定資産税	25億6,679万円	1.3%
市民税(法人)	4億3,355万円	10.0%
市民税(個人)	17億8,043万円	0.9%
合計	53億7,456万円	1.5%

## 4 歳出（目的別）

1. 総務費は、退職手当や地域経営包括支援クラウドモデル構築業務委託料の減により減少した。
2. 民生費は、保育所民営化により職員給料は皆減したものの、臨時福祉給付金・安心こども基金特別対策事業補助金の増により増加した。
3. 衛生費は、佐賀県西部広域環境組合負担金の増により増加した。
4. 農林水産業費は、農業体質強化基盤整備事業の減により減少した。
5. 土木費は、第2期市営和田住宅建替工事や土地開発公社差損処理補助金の減により減少した。
6. 教育費は、武雄小学校校舎・給食室改築工事や武内公民館建設工事などの減により減少した。
7. 災害復旧費は、災害箇所が増により増加した。
8. 公債費は、繰上償還元金、定例償還利子の減により減少した。
9. その他、商工費（武雄北方インター工業団地等企業誘致補助金）、消防費（消防団員退職報償金）の増など。

### 【目的別歳出決算の状況】

区 分	平成26年度				平成25年度 決 算 額
	決算額	構成比	増減額	増減率	
総務費	32億3,795万円	13.3%	△2億4,021万円	△ 6.9%	34億7,816万円
民生費	79億176万円	32.5%	5億9,382万円	8.1%	73億794万円
衛生費	16億8,918万円	6.9%	1億9,996万円	13.4%	14億8,922万円
農林水産業費	14億3,753万円	5.9%	△4,786万円	△ 3.2%	14億8,539万円
土木費	22億789万円	9.1%	△10億4,015万円	△ 32.0%	32億4,804万円
教育費	32億4,264万円	13.3%	△3億8,171万円	△ 10.5%	36億2,435万円
災害復旧費	2億1,115万円	0.9%	1億3,564万円	179.6%	7,551万円
公債費	26億2,552万円	10.8%	△1,919万円	△ 0.7%	26億4,471万円
その他	17億6,818万円	7.3%	214万円	0.1%	17億6,604万円
歳出合計	243億2,180万円	100.0%	△7億9,756万円	△ 3.2%	251億1,936万円

注 その他とは、議会費、労働費、商工費、消防費である。

## 5 歳出（性質別）

### 1. 義務的経費

- ・人件費は、職員数の減（10人減：352人→342人）や退職者数の減により、総額で2億4,745万円の減（7.2%減）となった。
- ・扶助費は、武雄保育所の民営化に伴い私立保育所運営費が増加したことや、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金等の増加により、前年度比8.4%の増となった。
- ・公債費は、繰上償還元金、定例償還利子の減により、前年度比0.7%の減となった。

### 2. 投資的経費

- ・普通建設事業は、武雄小学校校舎・給食室改築工事、和田住宅建替工事、武内公民館建替工事、ICT関連機器・設置整備等の減により、全体で16.1%の減となった。
- ・災害復旧事業は、災害箇所が増により前年度比179.6%の増となった。

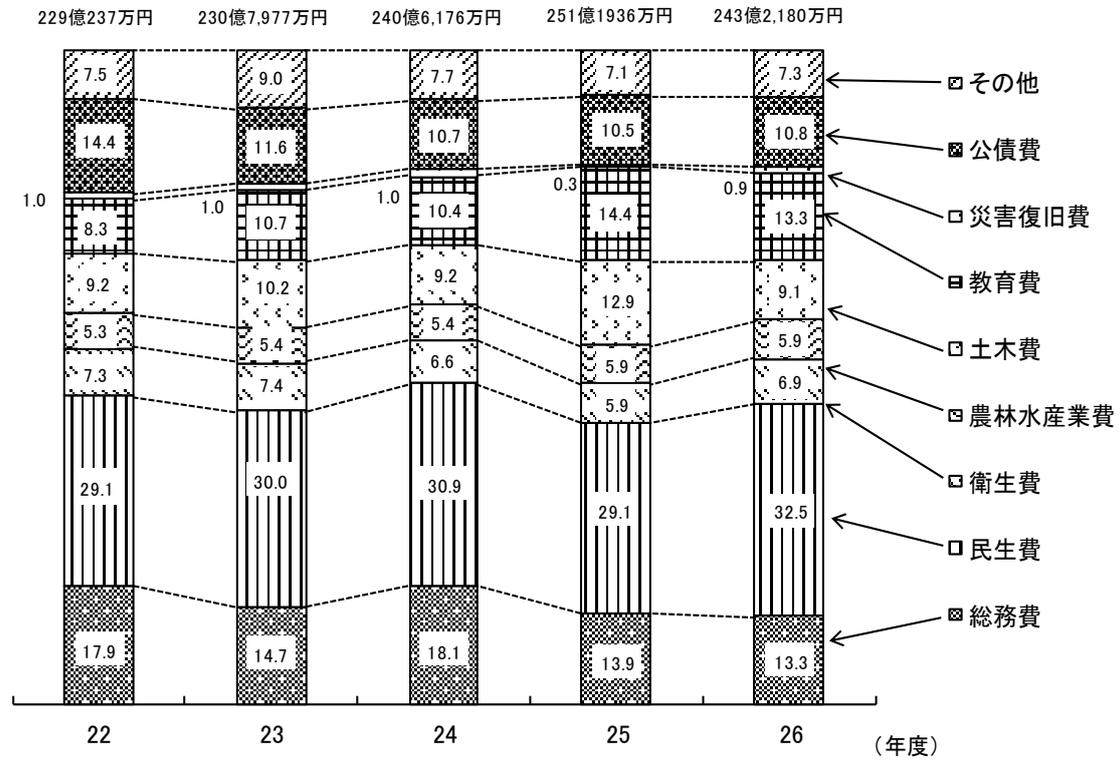
### 3. その他の経費

- ・積立金は、公共施設整備基金積立金の減により前年度比8.8%の減となった。
- ・繰出金は、国民健康保険特別会計繰出金などの増により前年度比5.5%の増となった。
- ・その他、土地開発公社差損処理補助金などの減に伴い、補助費等が前年度比10.1%の減となり、その他の経費全体では1.8%の減となった。

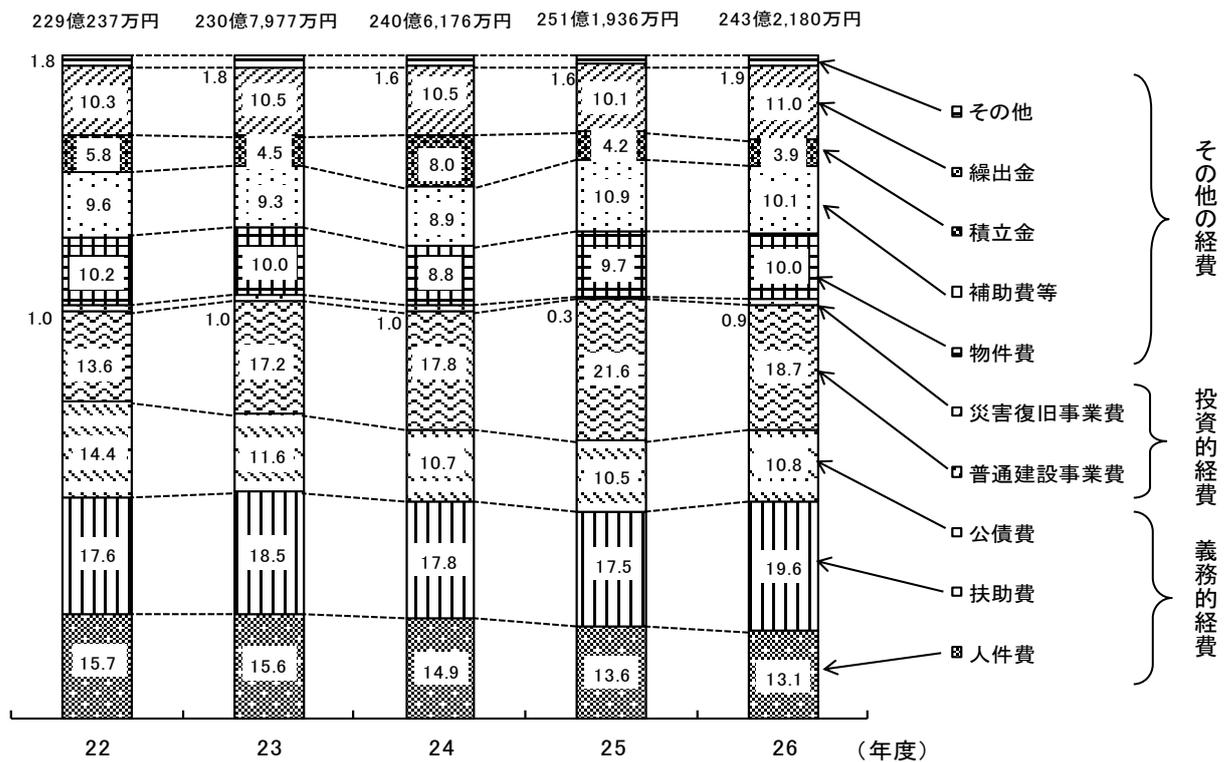
【性質別歳出決算の状況】

区 分	平成26年度				平成25年度 決 算 額
	決算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	105億7,688万円	43.5%	1億439万円	1.0%	104億7,249万円
人件費	31億7,512万円	13.1%	△2億4,745万円	△ 7.2%	34億2,257万円
うち職員給	18億9,116万円	7.8%	△7,340万円	△ 3.7%	19億6,456万円
扶助費	47億7,624万円	19.6%	3億7,103万円	8.4%	44億521万円
公債費	26億2,552万円	10.8%	△1,920万円	△ 0.7%	26億4,472万円
投資的経費	47億5,927万円	19.6%	△7億3,614万円	△ 13.4%	54億9,541万円
普通建設事業	45億4,812万円	18.7%	△8億7,177万円	△ 16.1%	54億1,989万円
補助事業費	27億9,318万円	11.5%	△8億4,719万円	△ 23.3%	36億4,037万円
単独事業費	16億7,972万円	6.9%	△1,913万円	△ 1.1%	16億9,885万円
災害復旧事業費	2億1,115万円	0.9%	1億3,564万円	179.6%	7,551万円
その他の経費	89億8,565万円	36.9%	△1億6,581万円	△ 1.8%	91億5,146万円
うち物件費	24億3,879万円	10.0%	△138万円	△ 0.1%	24億4,017万円
うち補助費等	24億6,482万円	10.1%	△2億7,582万円	△ 10.1%	27億4,064万円
うち積立金	9億5,629万円	3.9%	△9,196万円	△ 8.8%	10億4,825万円
うち繰出金	26億7,819万円	11.0%	1億3,910万円	5.5%	25億3,909万円
歳出合計	243億2,180万円	100.0%	△7億9,756万円	△ 3.2%	251億1,936万円

### <歳出決算額の目的別構成比の推移>



### <歳出決算額の性質別構成比の推移>



## 6 財政構造

### 1. 経常収支比率

- ・扶助費、物件費など経常的経費が増加し、収入において交付税が減少したことで経常収支比率は88.2%となり、前年度比1.1%の増となった。
- ・今後、扶助費や公債費、繰出金などの経常的経費はさらに増加する見込みであり、自主財源の確保及び経常的経費の削減に、より一層努めなければならない。

### 2. 実質公債費比率

- ・実質公債費比率は8.7%となり、前年度(9.5%)よりも0.8%減少した。
- ・地方債の元利償還金に準ずる一部事務組合負担金の減少や、公営企業の地方債の償還に充てたと認められる繰入金が増加したことで、実質公債費比率は減少した。
- ・今後、基準財政需要額に算入される地方債の元利償還金は合併特例債の償還により増加するが、合併支援措置が段階的に廃止される平成28年度以降、普通交付税が減少するため、実質公債費比率は大幅に上昇していくことが予測される。

### 3. 起債制限比率

- ・起債制限比率は、実質公債費比率の導入以前に地方債の制限を行うものとして使用されてきた指標である。
- ・平成26年度は7.1%となり、前年度7.4%よりも0.3%減少した。

### 【経常収支比率・実質公債費比率等の状況】

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収支比率	84.1	85.4	87.1	87.1	88.2
実質公債費比率	13.6	11.6	10.5	9.5	8.7
起債制限比率	8.8	8.0	7.7	7.4	7.1

#### 【参考】

**経常収支比率**…歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、経常的経費に充当された一般財源等の経常一般財源総額に対する割合であり、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように縮減することで困難な経費にどの程度消費されたかによって、財政構造の弾力性を判断するものである。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{臨時財政対策債}} \times 100 (\%)$$

**実質公債費比率**…平成18年4月から地方債協議制度への移行に伴い、公債費による財政負担を判断し、起債に協議を要する団体と許可を要する団体とを判定するための指標として新たに導入されたものである。

18%以上となる地方公共団体については、地方債協議制度移行後においても、起債にあたり許可が必要となる。実質公債費比率が25%以上の団体については、一定の地方債(一般単独事業に係る地方債)の起債が制限され、35%以上の団体については、さらにその制限の度合いが高まる(一部の一般公共事業に係る地方債についても制限される。)こととなる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E + F - D} \times 100 (\%)$$

上記の算式によって得た比率の過去3年平均をいう。

A: 地方債の元利償還金(繰上償還等を除く。)

B: 地方債の元利償還金に準ずるもの(債務負担行為、繰出金、一部事務組合負担金のうち公債費にかかるもの)

C: 元利償還金等に充てられる特定財源

D: 普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金

E: 標準財政規模(標準税収入額 + 普通交付税の額)

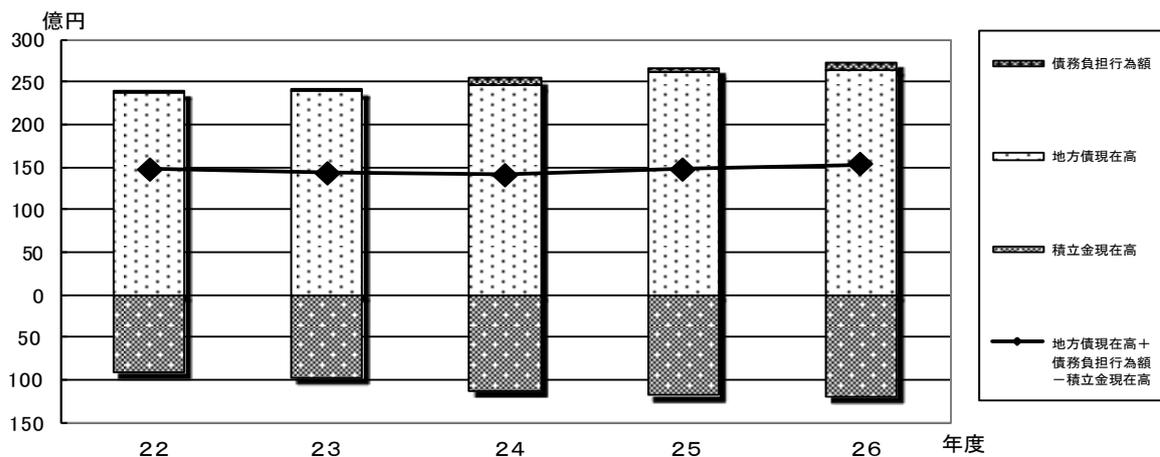
F: 臨時財政対策債発行可能額

## 7 将来にわたる実質的な財政負担

- ・将来にわたる実質的な負担額（地方債現在高と債務負担行為額との合計額から積立金現在高を差し引いた額）は、平成17年度(185億5,801万円)をピークに減少に転じ、平成26年度末においては、前年度末と比較して、5億7,314万円増(3.9%増)の153億1,973万円となった。
- ・積立金現在高は、9,952万円増(0.8%増)の120億432万円となった。

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	25-26増減額 (増減率)
地方債現在高 A	246億422万円	260億3,283万円	<b>264億2,897万円</b>	3億9,614万円 (1.5%)
うち臨時財政対策債	78億3,887万円	83億4,834万円	<b>87億5,974万円</b>	4億1,140万円 (4.9%)
債務負担行為額 B	7億7,430万円	6億1,856万円	<b>8億9,508万円</b>	2億7,652万円 (44.7%)
積立金現在高 C	113億1,291万円	119億480万円	<b>120億432万円</b>	9,952万円 (0.8%)
財政調整基金	29億9,295万円	31億617万円	<b>31億6,524万円</b>	5,907万円 (1.9%)
減債基金	9億9,259万円	9億5,996万円	<b>9億2,630万円</b>	△ 3,366万円 (△ 0.4%)
その他特定目的基金	73億2,737万円	78億3,867万円	<b>79億1,278万円</b>	7,411万円 (1.0%)
A+B-C (対標準財政規模)	140億6,561万円 (106.1%)	147億4,659万円 (109.5%)	<b>153億1,973万円 (116.1%)</b>	5億7,314万円 (3.9%)

将来にわたる実質的な財政負担の推移



## 8 健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）の施行に伴い、地方公共団体は、平成 19 年度から毎年度、以下の健全化判断比率（4 指標）を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないこととされています。

早期健全化基準を上回ると、財政健全化計画の策定が義務付けられ、国への報告義務を負います。また、財政再生基準を上回ると、財政再生計画の策定が義務付けられ、計画について総務大臣の同意を得なければなりません。

武雄市の平成 26 年度決算に係る財政健全化判断比率は次のとおりです。市財政の早期健全化・再生に関する指標とされている健全化判断比率は、いずれも「早期健全化基準」を下回っています。

### 【健全化判断比率の状況】

指標名	内 容	比 率	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実質赤字比率	普通会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率	なし (黒字比率5.69%)	12.93%	20.00%
連結実質赤字比率	全会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率	なし (黒字比率12.28%)	17.93%	30.00%
実質公債費比率	普通会計における公債費や、特別会計、公営企業会計、一部事務組合への公債費に係る繰出金等も含めた額の標準財政規模に対する比率	8.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	普通会計が将来負担すべき実質的な負債（特別会計、公営企業会計、一部事務組合、出資法人等を含む）の標準財政規模に対する比率	13.5%	350.0%	